

YouTube チャンネル「バベル裁判所～闇の法律知識～」に関する二次創作ガイドライン

バベル裁判所ではファンの皆さまやクリエイターさまに二次創作活動を楽しんでいただけるようガイドライン（以下「本ガイドライン」といいます。）を制定いたしましたので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

1. 個人、非営利目的に限り、YouTube チャンネル「バベル裁判所～闇の法律知識～」で配信される動画（以下「本コンテンツ」といいます。）を題材とした二次創作物の制作、配布及び頒布を自由に行うことができます。

※法人、商用利用につきましては個別にご相談ください。

2. 二次創作とは、元のコンテンツに新たな創作性を加え、新たな著作物を創作することをいいます。すなわち、本コンテンツをそのままコピーやトレースする行為等は、二次創作にはあらず、これによって制作された創作物は、本ガイドラインの対象外となりますのでご注意ください。

3. 二次創作物にはバベル裁判所の二次創作である旨の明記と公式へのリンクをお願いします。

4. バベル裁判所の公式作品であるとの誤解を招くような表現はお控えください。

また、次のような表現内容の作品は公開することができません。

- ✓ 本ガイドラインの目的に反するもの
- ✓ 本コンテンツのイメージを著しく損なうもの
- ✓ 公式の表記、又は公式と誤解・誤認されうるもの
- ✓ 公序良俗に反するもの、反社会的なもの
- ✓ 第三者の名誉・品位等を傷つけるもの、第三者の権利を侵害するもの
- ✓ その他当社が不適切と判断するもの

本ガイドラインの内容は、予告なく変更することがあります。本ガイドラインの改定によって生じるいかなる損害についても、一切の責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。当社が必要と判断した場合には、個別に二次創作物の公開の中止を求めることがありますので、予めご了承ください。

なお、これにより発生した損害について、当社は一切の責任を負いません。